資料５

次期中央区子ども・子育て会議委員の構成

１　概要

中央区子ども・子育て会議の委員について、令和７年８月３１日に任期が終了し、同年９月１日からは新たな委員により中央区子ども・子育て会議を運営していきます。

それに伴い、令和７年３月に策定した「中央区子ども計画」（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）を一層推進していくため、委員構成と委員の数の変更を行います。

２　委員構成及び委員数の変更

以下のとおり、変更いたします。

現行		変更後（Ｒ７年９月１日～）	
学識経験者	２名	学識経験者	２名
医療関係者	２名	医療関係者	２名
子育て支援事業者	１名	子育て支援事業者	２名（＋１）
保育・教育関係者	４名	保育・教育関係者	３名（－１）
子育て当事者	３名	子育て当事者	３名
		若者当事者（新設）	２名（＋２）
団体関係者	５名	団体関係者	５名
区職員	３名	区職員	４名（＋１）
合　　計	２０名	合　　計	２３名（＋３）

３　次期委員の任期

令和７年９月１日から令和９年８月３１日までです。

４　若者当事者及び子育て当事者の募集

別紙チラシ「中央区子ども・子育て会議の委員を募集します」のとおりです。

子ども・若者・子育て施策に関心のある方へ

中央区 子ども・子育て会議の委員を募集します

✔ 子ども・子育て会議とは？

　中央区子ども・子育て会議は、子ども･子育て支援に関する施策を計画的に進めていくために、必要な取り組みの実施状況などについて話し合う区の附属機関です。区民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、委員になってくださる方を募集します。

募集人員

若者当事者２名・子育て当事者３名

任期

２年（令和７年９月１日～令和９年８月31日まで）

応募資格

【若者当事者】
・子どもを養育している方を除く、18歳以上30歳未満の方で、子ども・若者施策に関心のある方
【子育て当事者】
・18歳未満の子どもがいる保護者またはこれから子育てを考えている方で、子ども・子育てに関心のある方

※次のいずれにも該当する必要があります。
・区内在住者（令和７年７月４日現在）
・国または地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の方
・本区のほかの附属機関の委員などに就任していない方
・年３回程度、平日夜間（午後６時30分から２時間程度）に開催される「中央区子ども・子育て会議」に出席できる方（状況により回数が増える場合があります）

応募方法

募集要項を確認のうえ、次の書類を郵送または持参にて提出してください。

①所定の応募用紙
　区ホームページからダウンロードできます。
②作文
　テーマ
　「中央区の子ども・子育て支援の取り組みについてあなたが考えること」（８００字程度）
※　作文は、区が策定した「中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）」をご覧の上、テーマに対する考えをお書きください。
　なお、計画の内容については区ホームページをご覧ください。

計画HP　募集HP

報酬

委員には、会議出席ごとに区で定める基準に基づき報酬をお支払いいたします。

募集期間

令和７年７月31日（木）まで（必着）

お子さんの保育が必要となる場合は託児対応いたします。

提出・問い合わせ先

〒１０４－８４０４
中央区築地１－１－１　中央区役所６階
福祉保健部子ども子育て支援課子ども子育て支援係
03-3546-5444